

イチゴ新品種「みおしずく」について

1. これまでの経過

近年本県で栽培面積が増加しているイチゴについて、新規就農者の育成、農家所得の向上と地産地消の推進を図るため、平成 28 年度から 5 年の歳月をかけて県として初めて新品種を育成した。

令和 3 年度 名称を募集、約 7,600 件の公募の中から「みおしずく」に決定
令和 4 年度 9 生産者 32a で試験栽培、11 月末から量販店でテスト販売を開始。翌年 4 月頃まで約 42,500 パックが販売される見込み。

2. ブランド化に向けた取組

県を代表するブランド品目に育てるため、以下の取組を実施。

1) 「みおしずく」紹介サイト

「みおしずく」を多くの消費者に知ってもらうため、新規に開設。 [↑紹介サイト](#)



2) ロゴデザインの作成

一粒の実を、赤くきらりと光る雫そのものに見立て、瑞々しいおいしさを表現。このロゴをパッケージ等に印刷し、「みおしずく」の魅力を PR する。



3) キャッチコピーの作成

さまざまなイチゴがある中で、ひときわ輝いてみえる一粒に成長してほしい、生産者や消費者一人一人の思いが集まり、滋賀を代表する「宝」になってほしい、という願いを込め、「ひとしずくから輝く宝石へ」とした。

4) テスト販売について

試験栽培の限られた量をできる限りまとめて消費者の目に触れるようにするため、県内量販店に集約し、統一パッケージでの共同販売を実施。

5) 加工品の開発

包括連携協定を締結している(株)平和堂、コープしがの協力により、「みおしずく」を使用したスイーツの開発を行った。



6) その他

1 月 15 日(日)に量販店店頭で販売開始イベントを開催するほか、各種媒体で情報発信し、PR する予定。



3. 目指す姿

量販店などでシーズンを通して安定した価格で販売され、本県を代表するブランド商品となり、令和 7 年度に販売額が 1 億円となることをめざす。